

山の気象シンポジウム アブストラクト

日時 昭和50年6月21日 13時

場所 気象庁第1会議室

演題 (順不同)

1. 富士山の吊し雲について

気象研究所 大井 正一

富士山の吊し雲が出た日の9時における館野と浜松のレーウィンゾンデ資料より、各指定気圧面間のスコラ数、 $\frac{g}{U^2} \frac{1}{\theta} \frac{\partial \theta}{\partial Z} - \frac{1}{U} \frac{\partial^2 U}{\partial Z^2} = S_c$ を計算して見ると、常に山頂より上で正の値を示し、その上と下で負の値を示して居り、然も第2項の方が第1項よりずっと大きい。このことは、そこに波動を生じ易い成層があり、それには風の垂直シャの方が気温安定度より強く働くことを意味している。

2. 三宅島の列状吊し雲

三宅島測候所 湯山 生

三宅島の北端にある測候所より見た列状吊しで、莢状のレンズ雲が北東方向に列んでいる。坊主山の下カザハヤの真上に出来た大きな吊し雲も入れれば6ヶになる。この雲は高積雲でロール状をしており、一見して上層の強風と下層の弱風との間のシア面に波動が生じて、その上昇部分が雲となったと考えられる。島の中心にある雄山(海拔814m)の頂上にも山越え気流によって発生した笠雲も見られる。これらの雲は南西風で発現し、西寄りから北風になって消滅した。

3. 昭和47年秋の富士山突風事故について

気象庁 北原 由昭

昭和47年11月24日早朝、富士山吉田口五合目付近で、突如、テントが空高く捲き上げられ次の瞬間雪面に激しくたたきつけられて、1名死亡、10名の重軽傷者が出た。竜巻が原因とする説もあったが、竜巻とすれば「百年に一度の珍事」で終りかねない。しかし、山体の影響が生じた風の乱れとすればどうか。たとえ、樹林帯のすぐそばでさえ。

この点を推察し、類似する孤峰をはじめ一般山岳における登山時の強風対策に役立たたい。

4. 風の垂直シャーとうずについて

気象庁 奥山 巖

前報の富士山における遭難時の天気図をみると、風の垂直シャーが強いときに当たっている。そこでここではうず度方程式の立上りの頃から風の垂直シャーとうず度の

関係を、また天気図の1つの見方についても述べてみたい。

5. 鳥海山小氷河群の年々変動

気象庁 土屋 巖

1972年以来の数回にわたる現地調査および空中写真測量や酒田測候所田沢技官の定点写真に加えて、B & G財団や林野庁の空中写真等によって、鳥海山南斜面の1,300~1,900m高度に散在する“吹きだまり型万年雪”の年々変動がかなり明らかになった。

1973/74の記録的大雪による生長は顕著であり、心字雪・貝形・大股の各小氷河はいずれももの質量が前年の数倍から10倍ほどに拡大したのをはじめ、地形的雪線の低下を示す新しい越年性残雪がいくつか発現した。

最大の大股小氷河は長さ約1,300m面積26ha質量数百万トンに達するものと見られる(1974年10月)。なお、残雪分布の調査によって火山活動の影響が限定されたことがわかる。

6. 雪渓の危険性について

京王学園 小岩 清水

昨年の報告では多くの登山者が雪渓を利用する中で、大部分の人々が極めて危険の多いコースを選定していることを示した。その時雪渓には多方向からの歪が掛かっているので厚みと安全は必ずしも一致しないとした。この例を前回と同じ越後巻機山割引谷で体験したので報告し、雪渓の安易な利用やスキー滑降の危険に対する警鐘としたい。

7. 夏の谷川岳の気象

東京理科大学気象研究部

東京理科大学気象研究部では発足当初から山岳気象に取り組み、昭和40年には谷川岳山頂及び土合に百層箱を設置し、以来無雪期(4~10月)の長期観測と春、夏の集中観測を続けてきた。以上の結果をもとに夏の谷川岳の気象、とくに夏期集中観測中たびたびおこった谷川岳以北の国境稜線上での風の日変化を中心に報告する。

8. 谷川岳周辺の気流実験

気象研究所 三寺 光雄

乱開発による環境破壊は、低地だけでなく、山岳地帯にも広がりがつある。特に、山岳自動車道の乱開発は、山岳の景観を破壊するだけでなく、植生を変化させることが多い。

自動車道が山岳地域につくられる場合、自動車による汚染で、動植物がどのような影響をうけるか、汚染物質が滞留する気象条件（気流）について、地形模型による風洞実験と現地調査をおこなったので、その結果につい

て報告する。

9. 森林から発散される揮発性物質について

気象研究所 神山 恵三

昭和50年度日本気象学会奨励金受領候補者募集

昭和45年度より、日本気象学会は研究費、研究環境に恵まれない会員の研究を奨励するために、「日本気象学会奨励金」制度を設け、年間に10万円総額を2件の受領者に贈与し、昭和47年度からは件数総額を拡大し、3件総額15万円を贈与することとしました。

本年度の受領を希望する会員、あるいは他の会員を受領者に推薦しようとする会員は、申請についての要綱にもとづき、下記の形式で応募あるいは推薦をして下さい。

昭和50年5月

日本気象学会理事長

記

締切：昭和50年7月31日 送付先必着

送付先：〒100 東京都千代田区大手町 1-3-4

日本気象学会奨励金選考委員会

用紙：B5版 横書き

記入要領

1. 受領候補者氏名（ふりがな付）印、生年月日、勤務先および地位、連絡先（郵便宛名、郵便番号）
2. 研究題目
3. 研究経過概要と今後の研究計画（あわせて400字詰原稿用紙4枚以内）、印刷報告、学会発表のあるものは、題目、雑誌名、巻号頁年、あるいは題目、学会名、年月を記入し、また別刷、図表、写真等の参考資料があれば添付する。資料は原則として返却しない。
4. 受領候補者略歴

5. 推薦の場合は、推薦者氏名、印、勤務先および地位、連絡先（郵便宛名、郵便番号および電話番号）この場合は候補者の印は不要

注）共同研究については1件として候補者を連名で記入する。

奨励金申請についての要綱

1. 気象学、気象技術の進歩に貢献し得る将来性、発展性のある研究はすべて本奨励金の対象となる。完成度の高い研究であることは必要条件ではない。

2. 大学あるいは研究機関に勤務し、経常あるいは特別研究費の配分を受けて気象学の研究に従事する会員は原則として、対象から除外される。また、応募あるいは推薦研究題目について他機関から既に研究助成金を受けているものについても、原則として、対象から除外される。

3. 受領者の選定は、奨励金受領者選定規定に従って、理事長の委嘱する5名の選考委員によって行われ、今年度の贈呈は10月28～30日大阪市で開催される秋季大会において行われる予定（受領者または代理者が出席可能な場合）。

4. 受領者は奨励金受領後1カ年以内に簡潔な研究報告を理事長に提出する。

5. 本奨励金申請についての問合せは

担当理事 奥田 穰（〒166 東京都杉並区高円寺北4
丁目35-8 気象研究所台風研究部）
Tel. 03-337-1111 まで

月例会お知らせ

主 題：高層気象

日 時：昭和50年10月23日（木）9時30分より

会 場：気象庁内

講演申込期日：7月20日（必着）

申込先：千代田区大手町 1-3-4

気象庁高層課 鈴木 茂